

## 別記第14

## 工事中の防火管理に係る指導指針

## 第1 基本的事項

この指針は、工事中の防火管理に関する審査を行う場合の必要な事項について定めるものであること。

## 第2 工事中の消防計画

工事中の消防計画に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 工事計画及び施工に関すること
- (2) 工事中の防火管理体制に関すること
- (3) 工事期間中の工事人の教育・訓練の実施及び工事中の消防計画の周知に関すること
- (4) 工事に伴い機能に支障を生じる消防用設備等の代替措置に関すること
- (5) 工事に伴い機能に支障を生じる避難施設等の代替措置に関すること
- (6) 火災発生危険又は延焼危険等に対する対策に関すること
- (7) 工事に伴い使用する危険物品等の管理に関すること
- (8) その他特に必要と認める事項

## 第3 工事中の消防計画作成例

工事中の消防計画			
			平成〇〇年〇〇月〇〇日作成
1	目的	この計画は、工事における防火管理について必要な事項を定め、工事に伴う火災等の災害を予防し、工事中の部分の安全の確保することを目的とする。	
2	工事従事者等の義務	工事に従事する者及び資材搬入等のため出入りする者は、この計画を遵守し、火災等の災害の防止に努めなければならない。	
3	工事における防火管理組織	防火管理に関する業務を円滑に行うため、統括防火責任者及び工事の種別ごとに防火責任者を下表のとおり置く。	
	統括防火責任者	工事種別	防火責任者 (連絡先)
	〇〇 〇〇	現場管理	〇〇 〇〇 (△△-△△△△)
	〇〇会社		

	建築工事	〇〇会社	〇〇 〇〇 (△△-△△△△)
	電気工事	〇〇会社	〇〇 〇〇 (△△-△△△△)
	設備工事	〇〇会社	〇〇 〇〇 (△△-△△△△)
			( )
			( )

4 災害発生時の任務分担

火災等災害発生時は、下表のとおり組織を編成する。

統括防火責任者	班	班長
〇〇 〇〇	指揮班	〇〇 〇〇
	1 1 9 通報班	〇〇 〇〇
	初期消火班	〇〇 〇〇
	避難誘導班	〇〇 〇〇
	消防隊情報提供班	〇〇 〇〇
	救護班	〇〇 〇〇

5 統括防火責任者等の責務

統括防火責任者は、防火管理についての一切の権限と責任を有し、次の業務を行う。防火責任者は、統括防火管理者の監督の下に当該工事種別に係る防火管理を行う。

- (1) この消防計画の変更等についての検討
- (2) 工事従事者に対する防火教育、監督
- (3) 火気使用設備器具、危険物、可燃性ガス、電気設備等の点検実施監督
- (4) 所轄消防署及び関係者への連絡
- (5) 火気取扱いの規制、その他防火管理上必要な事項

6 工事中の防火管理

- (1) 使用部分と工事部分の防火管理区分については、防火管理者と工事施工者の間で協議して定める。
- (2) 使用部分の避難経路を常時確保した状態で工事を進める。
- (3) 危険物の貯蔵及び取扱いについては、法令の基準を遵守し、周囲でみだりに火気を使用しない。

(4) 溶接、溶断機、グラインダーその他の火気設備器具を使用する場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物を除去又は不燃性シート等による遮へいをする。

(5) 既設の消防用設備等及び避難施設等の機能を保持する。やむを得ず機能が一時的に保持できない場合は、下記による代替措置等を講じる。

	工事期間 及び時間	使用不能の施設 ・設備等の種別	箇所	代替措置の概要
消防用設備等	○年○月○日から ○年○月○日まで	○○○○	○○○○	○○○○
避難施設等	○年○月○日から ○年○月○日まで	○○○○	○○○○	○○○○

7 添付図書

	図 書 名	内 容
○	工程表	
○	平面図	工事部分の平面図
	使用部分の避難経路図	
	工程上の注意事項	